

## 巻 頭 言

この文章を書いているのは、2017年1月26日。「あの日」から半年が経過した。2016年7月26日未明、神奈川県相模原市の障害者支援施設で、多くの利用者の命が奪われ、負傷者が出るという未曾有の事件は起きた。私事で恐縮だが、18年前からフィールドワークの一環で、利用者として施設にショートステイをしている。施設で暮らすことは、単調で閉鎖的な毎日を受け入れることと引き換えに、同質であることの安定・安心感を得ることであると実感してきた。一方で、政策的にはノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンを始めとした理念に基づく多様な制度施策が生まれ、障害者も地域で暮らすべきとの方針に転換し、同時に、差別や偏見にさらされながらも、地域の中で共に生きるという、障害当事者が運動により自ら勝ち取ってきた考え方を実現しようとしている道半ばで、今回の事件は起きた。

また、今回の事件は障害者差別解消法の施行からわずか4カ月足らずで発生した。本法は「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進すること」を目的として、成立から約3年の準備期間を経て、ようやく施行したはずだった。事件発生後、インターネット上には、容疑者がもっていたとされる「障害者は生きる価値がない」といった優生思想的考えに対し、共感を示すコメントが少なからずあった。ヘイトクライム等が頻発している社会情勢も踏まえると、本法の啓発や人権教育のあり方が改めて問われている。2016年11月以降相次いで、神奈川県と厚生労働省が、事件の検証や再発防止に関する報告書を出した。本法の趣旨も踏まえると、目指すべきは「共生社会」である。今回の事件はその実現までの道のりの険しさを私たちに認識させる結果となった。しかし、そこに向けた歩みの確実さが、全ての再発防止策の実効性を担保することを再確認する必要があるだろう。

奇しくも同じ7月、「我が事、丸ごと」地域共生社会実現本部が厚生労働省内に設置された。多様な政策的背景があることを承知の上であえて言うならば、この目的も「(地域)共生社会」の実現である。「他人事」になりがちな地域づくりに、地域住民が「我が事」として主体的に取り組んでいく仕組みを作っていくことができるかが、成否の鍵を握っている。しかし、内閣府が行った『障害者に関する世論調査(平成24年7月)』の結果をみても、「共生社会」の認知度は未だ低い。2014年1月に日本が批准した障害者権利条約では、「障害のある人がない人と同じように生活するために過大な負担とならない範囲で行う配慮や工夫」を「合理的配慮」と定めているが、その認知度はさらに低いだろう。行政や社会福祉関係者だけが、障害者施策や実践に尽力したとしても、障害当事者が望む暮らしは地域の中にある。その地域を構成する一人ひとりが障害当事者に関心を持ち、差別や偏見を克服しようと心がけなければ、地域生活の実現は困難である。地域全体で、差別や偏見が潜んでいないかを、常に互いに顧みる必要がある。加えて「我が事」であるとの意識のもと、障害当事者の声を聴き、ともに歩むことが求められている。

「私いま壊れそう」。今回の事件の翌日、友人から1本のメールが届いた。彼女は「事件への思いを自分たち本人の言葉で伝えたい」と考え、テレビの取材に対し「普通の人じゃ言えないじゃん。『障害者要らない』とか、私はそう言う人ともっと出会いたい。…その人に嫌なことさしてるのは、私たち、私のせいもあるのかなって思うんです。例えば、私の障害どこが嫌いですか？知的障害どこが嫌いですか？とか、そういうのを堂々と訊きたい。…」と答えている。知的障害当事者と家族らでつくる団体は「障害のある人もない人も、私たちは一人ひとりが大切な存在です。障害があるからといって誰かに傷つけられたりすることはあってはなりません」との声明を出し、「もし誰かが『障害者はいなくなればいい』なんて言っても、私たち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して、堂々と生きてください」と本人たちに語りかけた。

本論集に掲載された研究論文や実践報告が、第1の読者である会員諸氏にとって、そしてその周囲におられる人たちにとっても、支援を必要としている人たちの生活状況や思いを理解する一助となることを改めて期待してやまない。来る2017年度、学科、院ともども節目の年を迎える。この機会に、会員諸氏が各々の場で積み上げてこられた、実践・研究・教育を丁寧に検証し、共有する必要がある。このことは必ずや、激動の2016年度を踏まえた、今後の「大正学派」の羅針盤となるに違いない。

2017年3月15日

人間学研究科社会福祉学専攻専攻長

沖倉智美

# 鴨台社会福祉学論集 第26号 目次

---

巻頭言.....沖倉 智美

## I 研究論文

日本における地域を基盤とした保育ソーシャルワークの特性分析 (1).....坪井 真 1

ソーシャルワーカーの生活支援と人権意識に関する研究

—精神保健福祉領域における日韓比較— .....岩崎 香 14  
呉 恩 恵  
田中 英樹

精神障害のある人のリハビリ志向に基づいた支援

～当事者へのインタビューを通して～.....御蘭 恵将 24

A Large Gap between the Estimation and the Actual Number of Welfare Services Users

— Results of a Survey in Aomori City in 2010 — .....石田 賢哉 35

## II 実践報告

保育士養成課程における子どもの事故予防教育の現状と課題.....初鹿 静江 42  
小櫃 芳江

大学生が行う障がい者スポーツ支援を促す取り組み.....芝原美由紀 49  
一場 友実

III 博士論文抄録..... 55

## IV 学部卒業研究の論題一覧

平成28年度 卒業研究論題一覧..... 59

## V 論集諸規程・学会会則

鴨台社会福祉学論集発行要領..... 64

鴨台社会福祉学論集投稿規程..... 65

大正大学社会福祉学会会則..... 66

編集後記

